

## 災害時要援護者の避難支援について、取組を始めます！

### 1 事業の趣旨

原町町内会では、磯子区役所の協力のもと、避難を要するような災害が発生したときに、近所で協力し合い要援護者が安心して支援を受けられるように取組を進めます。

### 2 対象者

災害が発生したときに自力で避難する事が困難な方々です。

具体的には・①高齢者②障害児・者③妊産婦④乳幼児がいる家族等が対象ですが、自分で避難することが困難だと思われる方すべての方が対象です。

今後、要援護者を把握するために、「支えあいカード」の記入をお願いすることになります。支援を受けることを希望する方は、町会長・民生委員まで申し出てください。

### 3 支援内容

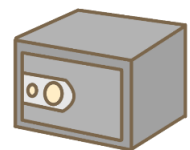
災害時には要援護者の方がすばやく安全に避難できるよう避難支援をおこないます。また安否確認等も行います。

### 4 支援組織

この取組は原町町内会が主体になりますので、町内会から選ばれた役員や民生委員・消防団などが支援をいたします。

### 5 個人情報の保護について

取得した個人情報は支援組織以外が見れないように厳重に保管いたしますのでご安心ください。



### 6 その他

今後、支援組織の一員として、支援していただける方も募集させていただきます。



※ 避難を要する災害はいつ起こるか分かりませんが必ず起こるものです。

この取組は、災害が発生した初期に近所で助け合うことを目標としたものであり、原町町内会が主体的に取り組むものです。

#### 《連絡先》

原町町内会	会長＝横田 秀昭	原町7-29-601	電話761-7523
民生委員			
原町第1地区（原町2～8番地）	担当＝岩重 フユ	原町6-15-306	電話751-1812
原町第2地区（原町9～13番地）	担当＝清水 道子	原町2-25	電話752-2385